



統計法に基づく国 の統計調査です。 調査票情報の秘密 の保護に万全を期 します。 この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。



# 平成25年若年者雇用実態調査(事業所票)

所在地事業所名	プレプリント	調査票についての問い合わせ先 厚生労働省大臣官房統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 雇用構造第一・第二 係							
			東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館						
都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号	03-5253-1111 内線(7612,7615,7627)						
			(平日の月曜日~金曜日 9:30~18:15)						
※ 貴事業所の所存	1 在地・名称に誤りがある場合には、赤		こください。						
<ul> <li>※ 貴事業所の所在地・名称に誤りがある場合には、赤色ボールペン等で訂正してください。</li> <li>1 (注)又は裏面の記入要領を参照して記入してください。</li> <li>2 この調査は事業所を対象としています。問1以外の質問は、貴事業所について記入してください。同一場所にある工場や店舗などを対象とし、他の場所にある支店や工場は含めません。</li> <li>3 特に断りのない限り、平成25年10月1日現在の状況について記入してください。</li> <li>4 この調査で若年労働者とは平成25年10月1日現在で満15~34歳の労働者をいいます。</li> <li>5 調査票の記入は黒か青のボールペンで記入してください。</li> <li>6 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。</li> <li>ただし、回答欄が 1 2 3 のように網掛けとなっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。</li> <li>7 数字を記入する場合は、右詰めで記入してください。 (記入例 :::4:5 人)</li> <li>8 平成25年10月15日(火)までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。</li> </ul>									

記入者氏名	所属部署名	電話	番号		
		(	)	_	(内線)
主な事業の内容					

## I. 貴事業所について

問1 貴事業所が属する企業全体(本社・支社・営業所・工場等を含む)の常用労働者数(注1)は何人ですか。

1,000人以上	500~999人	300~499人	100~299人	50~99人	30~49人	5~29人	
1	2	3	4	5	6	7	4

- (注1)常用労働者とは、下記の①~③のいずれかに該当する労働者のことです。
  - ① 期間を定めずに雇われている者
  - ② 1か月を超える期間を定めて雇われている者
  - ③ 日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成25年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者なお、取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払を受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払を受けている者又はパートタイム労働者は、上記①~③のいずれかに該当すれば、常用労働者です。

### ※派遣労働者について

・貴事業所が派遣元事業所の場合、他の企業等に派遣中の労働者でも上記①~③のいずれかに該当すれば<u>常用労働者に含めてください。(登録している</u> だけで雇用契約のない者は含めません。)

問2(1)

## 労働者派遣事業

派遣元事業所が、雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ、派遣先事業所の指揮命令を受けて、当該 派遣先事業所のために労働に従事させることを業として行うことをいいます。

派遣元事業所とは、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(以下「労働 者派遣法」という。)に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行って、労働者派遣事 業を行っている事業所をいいます。 派遣先事業所とは、派遣元事業所から労働者派遣の役務を受ける事業所をいいます。



## ここからは貴事業所の状況についてお答えください。

### 問2 貴事業所の状況についてお答えください。

(1) 労働者派遣事業を行っていますか。

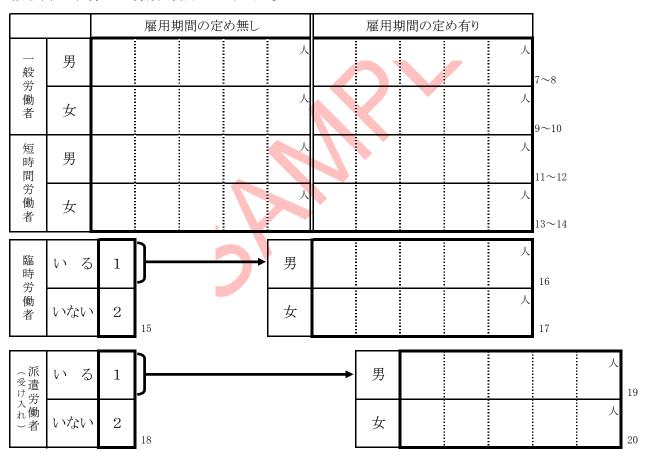
いる	いない	
1	2	5

(2) 貴事業所の常用労働者数は何人ですか。

(同一場所にある工場や店舗などで働く常用労働者について記入し、他の場所にある支店や工場で働く常用労働者は 含めないでください。また、派遣労働者については、貴事業所に派遣されている派遣労働者(直接雇用関係のない者) は除き、貴事業所から他の企業等に派遣している派遣労働者は含めてください。)



(3) 平成25年10月1日現在、貴事業所で就業している労働者の就業形態別(注2)、性別、雇用期間の定めの有無別の内訳の人数を下記の区分により分類し、記入してください。



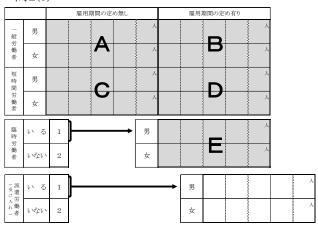
#### (注2)

- ・一般労働者とは、常用労働者のうち、短時間労働者を除いた労働者のことをいいます。
- ・ **短時間労働者**とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のことをいいます。
- ・ **臨時労働者**とは、常用労働者に該当しない労働者(雇用契約の期間が日々又は1か月以内の労働者のうち、8月又は9月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下である者)のことをいいます。
- ・ 派遣労働者とは、「労働者派遣法」に基づき派遣元事業所から派遣されてきている労働者のことをいいます。

### 間3

## 労働者数

問2(3)



### 問3

	正社員		正社	員以外の労働	者
苹	F	Д		G	,
うち若年労働者 (15~34歳)		Д			

#### 問2(3)と問3の労働者数の関係

A+B+C+D+E = F+G

### 正社員

貴事業所と直接雇用関係のある雇用期間の定めのない労働者のうち、貴事業所で正社員・正職員等とされている者をいいます。

### 正社員以外の労働者

貴事業所と直接雇用関係のある労働者のうち、貴事業所で正社員・正職員等とされている以外の者をいいます。

(例 パート・アルバイト、契約社員等)

### 在学中

問4でいう「中学、高校、専修学校(専門課程)、高専・短大、大学、大学院」に在学するかたわら働いている労働者をいいます。

## 問4

### 最終卒業学校

若年労働者が、最後に卒業した学校 (修了を含む。以下同じ。)をいいます。中途退学した若年労働者については、その前の学校について、記入してください。

ここでいう中学、高校、専修学校(専門課程)、高専・短大、大学、大学院には、それぞれの入学資格や在学期間が同等で、これらの学校の卒業に相当する資格が得られるものを含めます。

### 専修学校(専門課程)

専修学校で専門課程(高校卒を入学資格とする修業年限2年以上、通常専門学校と呼ばれる学校)を修了した 人であり、専修学校(高等課程・一般課程)修了者はここには含めません。

専修学校(高等課程)を修了した人は高校卒業と同じ扱いにしてください。また、ここでいう学歴には専修 学校(一般課程)や各種学校(自動車教習所等)は除きます。

#### 新規学卒者

学校卒業後3年以内の者であって、新規学卒者採用枠で採用した者をいいます(在学中を除く)。

## 中途採用者

新規学卒者以外の者をいいます(在学中を除く)。

問3 平成25年10月1日現在、貴事業所の事業主等と労働契約を結び、貴事業所に所属している労働者数について、下記の区分により記入してください。該当する労働者がいない場合は「O」と記入してください。

	正社員			正社員以外の労働者						
計				人					人	
うち若年労働者				人					人	21~22
(15~34歳)										23~24

## Ⅱ. 若年労働者(15~34歳)について

## ここからは在学中(学生アルバイト等)を除く若年労働者についてお答えください。

- 問4 過去1年間(平成24年10月~平成25年9月)の若年労働者の採用状況についてお答えください。
  - (1) 貴事業所に<u>**正社員**</u>として採用された若年労働者はいましたか。 採用された若年労働者がいた場合は、新規学卒者、中途採用者別に最終卒業学校を**すべて**選んでください。

		正社員として採用された若年労働者がいた								
	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・短大	大学	大学院	用された若年 労働者はいな かった			
新規学卒者	1	2	3	4	5	6	7			
中途採用者	1	2	3	4	5	6	7			
			→ その人	、数は何人で	すか。		人			

貴事業所では若年労働者の正社員の採用選<mark>考にあたりどのよう</mark>な点を重視しましたか。 新規学卒者、中途採用者別に、該当するものを**すべて**選んでください。

	学歴・経歴	チャレンジ精神職業意識・勤労意欲・	柔軟な発想	マナー・社会常識	組織への適応性	語学力) ・ ・ を 技能( 資格・免許や  業務に 役立つ 専門知識	験・訓練経験業務に役立つ職業経	カコミュニケーション能	心に会社への忠誠	体力・ストレス耐性	その他	採用選考はしていない	
新規学卒者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	28
中途採用者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	29

## ※ 厚生労働省記入欄 (この欄の記入は不要です。)

10 — VV PO H H= 7 1 [PI	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		_
	A 正社員	B 正社員以外	
①抽出率	1/	1/	
②抽出労働者数 (小数点以下四捨五入)			合計
③上限値の按分率 (上限値/②の合計)	/	/	(注) ②の合計の上限値は以下のとおり 事業所規模5~999人は5人
④調査対象労働者数			事業所規模1,000人以上は20人 30~31

#### 問 5

### インターンシップ(就業体験)

学生が在学中に企業において自らの専攻、将来のキャリア等に関連した就業体験を行うことをいいます。 (ただし、アルバイトなどの雇用によるものは除きます。)

### トライアル雇用(試行雇用)

ハローワークが紹介する対象労働者を短期間(原則として3か月間)試行雇用し、その間、企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを図ります。

企業は、トライアル雇用中に対象労働者の適性や業務遂行可能性などを実際に見極めた上で、本採用するかどうかを決めることができます。

### 有期実習型訓練

企業における実習(OJT)と企業ニーズに合った座学など(Off-JT)を組み合わせた実践的な教育訓練のことをいいます。

### 紹介予定派遣

派遣終了後に派遣元事業所が派遣労働者を派遣先に職業紹介することを予定して行う派遣です。

### 間 6

### 若年労働者の定着の状況

平成24年10月~25年9月の自己都合による退職者数と平成23年10月~24年9月の自己都合による退職者数を比べ、その結果を示す番号を選びます。

(2) 貴事業所に<u>正社員以外の労働者</u>として採用された若年労働者はいましたか。 採用された若年労働者がいた場合は、下記の区分ごとに最終卒業学校を<u>すべて</u>選んでください。

		正社員以外の	労働者として打	采用された若年	労働者がいる		正社員以外の 労働者として採
	中学	高校	専修学校 (専門課程)	高専・短大	大学		用された若年 労働者はいな かった
学校卒業後1年以内の者	1	2	3	4	5	6	7
上記以外の者	1	2 3 4 5 6					7
		→ その人	数は何人で	すか。			34

問5 貴事業所で**若年者の労働者を受け入れるため**に実施しているものはありますか。

今後、実施する予定又は現在検討しているものはありますか。

	実施中 (制度ありを含む)	今後予定中· 検討中	実施予定はない	
職場見学	1	2	3	35
インターンシップ(就業体験)の受け入れ	1	2	3	36
トライアル雇用(試行雇用)の受け入れ	1	2	3	37
有期実習型訓練の受け入れ	1	2	3	38
紹介予定派遣の受け入れ	1	2	3	39
通年採用や秋期採用の導入	1	2	3	40
学校等卒業後3年以内の者の新規学卒者採用枠での募集	1	2	3	41

問6 貴事業所では、若年労働者の定着の状況はどう変化しましたか。

(1) 貴事業所で、過去1年間(平成24年10月~平成25年9月)に自己都合により退職した若年労働者はいましたか。

自己都合による退職者がいた	自己都合による 退職者はいなかっ	過去1年間 若年労働者はい		
1	2	3	42	
	その人数は何人ですか	美形態別にお答え 「 都合で退職した若年	1	
1	E 社 員		人 43	
ī	E社員以外の労働者		人 44	

(2) 自己都合により退職した若年労働者数は上記(1)の前の1年間(平成23年10月~平成24年9月)と比べてどう変化しましたか。就業形態別にお答えください。

				過去2年間に若	年労働者がいた	- -	過去2年間のい	
			過去2年間に	こ自己都合による記	退職者がいた		ずれの年にも若	
			退職者数は減少した	変わらない	退職者数は 増加した	己都台による退職者はいなかった	年労働者がいな かった	
正	社	員	1	2	3	4	5	45
正社員	員以外の労	働者	1	2	3	4	5	46



問7 貴事業所で**若年労働者の定着**のため実施している対策はありますか。 若年労働者がいる、いないにかかわらずお答えください。

(1) 若年労働者(正社員)の定着のために実施している対策について、該当するものをすべて選んでください。

				定着のため	かの対策を	行っている	)					
	本人の能 力・適性 にあった 配置	職場での 意思疎 通の向上	入った任	升格・升 任基準の	教育訓 練の実 施・援助	仕事と家 庭の両立 支援	務地等	労働時 間の短 ・有名 ・ 年 の を の を の り の り の り の り の り の り の り の り		その他	定着のた めの対策 は行って いない	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	47
				対策で、 <b>:</b> 、してくだる		のあるも <i>0</i>	<b>)</b> は何です	ナか。		48	•	

(2) 若年労働者(正社員以外の労働者)の定着のために実施している対策について、該当するものをすべて選んでください。

定着のための対策を行っている											
詳細な説 明・情報		職場での 意思疎 通の向上		升格・升 任基準の	教育訓 練の実 施・援助	仕事と家 庭の両立 支援	務地等	縮・有給	職場環 境の充 実・福利 厚生の充 実	その他	定着のた めの対策 は行って いない
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12

問8 貴事業所では、**若年労働者がどのくらい勤め続けること**を期待していますか。 就業形態別に該当するものを選んでください。

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	定年まで	職種に よって違う	カ側伯に	該当する 労働者が いない	
正社員	新規学卒者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	51
	中途採用者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	52
正社員以	外の労働者	1	2	3	4	5		7	8	9	53

-5-

間 9

### 長期的な教育訓練等で人材を育成

教育訓練体系、教育訓練が整備され、計画的に、かつ制度的に長期にわたり教育訓練活動が展開されていくことをいいます。

長年にわたって訓練・教育等で技能を習得させて新入社員を技術者等に育て上げていく方法や長期的な計画に基づき段階的な研修や職務経験・研修などを期間をかけて行って育成する方法などがあります。

## 短期的に研修等で人材を育成

職務経歴(キャリア)の形成を意図せず、採用時等に、当面従事する職務を履行するためのみに行われる短期の研修をもって育成する方法をいいます。

なお、単に仕事の手順を教えるだけのものは含めません。

間10

## 自己啓発

職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいいます。



## 問9 若年労働者の主な育成方針について就業形態別に該当するものを選んでください。

また、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者についてもお答えください。

		長期的な教育訓 練等で人材を育 成	短期的に研修等 で人材を育成	特別な研修等は 行わず、社員自 身に任せる	その他	該当する労働者 がいない	
正社員	新規学卒者	1	2	3	4	5	54
	中途採用者	1	2	3	4	5	55
正社員以	外の労働者	1	2	3	4	5	56
	への派遣を目的 している労働者		2	3	4	5	57

## 問10 **若年労働者の育成方法**について就業形態別に該当するものを**すべて**選んでください。

また、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者についてもお答えください。

			OJT (業務遂行の 過程内にお いて行う教育 訓練)	ジョブロー テーション (様々な職務 経験による人 材育成)	自己啓発へ の支援	その他	行っていない	該当する労働 者がいない	
正社員	新規学卒者	1	2	3	4	5	6	7	58
	中途採用者	1	2	3	4	5	6	7	59
正社員以	外の労働者	1	2	3	4	5	6	7	60
	への派遣を目的 している労働者		2	3	4	5	6	7	61

## 問11 若年労働者を育成する際に、どのような態度や能力を身につけさせることを目標にしていますか。

就業形態別に該当するものを3つまで選んでください。

また、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他の事業所への派遣を目的として雇用している労働者についてもお答えください。

		職業意識・勤労意欲	チャレンジ精神	柔軟な発想	マナー・社会常識	意識	業務に役立つ専門知識や技能	コミュニケーション能力	語学力	企画・立案力	理解力・判断力	リーダーシップ	その他	該当する労働者がいない	
正	社	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	62
正社員	以外の労働者	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	63
	美所への派遣を目的 用している労働者		02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	64

-6-



問12 貴事業所で雇用する正社員以外の労働者の正社員への転換についてお答えください。

(1) 正社員以外の労働者を正社員へ転換させる制度はありますか。

制度がある	制度がない	
1	2	65

(2) 過去3年間(平成22年10月~平成25年9月)に正社員以外の若年労働者を正社員に転換させたことはありますか。

正社員へ転換させたことがある	正社員へ転換させ	たことはない	過去3年間	間に該当す	る労働者はいた	ない	
1	2			3			66
正社員へ転換	換させた正社員以外	の若年労働	<b>者</b> は何人~	ですか。			
				人			
					67		

(3) 正社員以外の**若年労働者**を正社員へ転換させる際に重視するものは何ですか。 該当するものを**3つまで**選んでください。

学歴・経歴	ジ精神ジ精神・勤労意欲・チャレン	柔軟な発想	マナー・社会常識	働きぶり・勤務成績	組織への適応性	(資格・免許や語学力)業務に役立つ専門知識や技能	験業務に役立つ職業経験・訓練経	コミュニケーション能力	従順さ・会社への忠誠心	体力・ストレス耐性	その他	正社員へ転換させることはない
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13

(4) 正社員以外の**若年労働者**を正社員へ転換させるための人材育成を行っていますか。 該当するものを**すべて**選んでください。

OFF-JT (業務遂行の過 程外において行 う教育訓練)	(業務遂行の過 程内において行	ジョブローテー ション (様々な職 務経験による人 材育成)	自己啓発への支援	その他		該当する労働者がいない	
1	2	3	4	5	6	7	69

-7-

## 問13

## フリーター

この調査でフリーターとは家業(自営・農業等)、通学または家事のいずれかも行っていない15~34歳の者で、かつ、貴事業所への応募前の1年間に、就職はしていたが、勤め先における呼称がアルバイト又はパートである者をいいます。



### 問13 過去3年間(平成22年10月~平成25年9月)に正社員の求人にフリーターの応募はありましたか。

また、応募があった場合、採用にいたりましたか。

採用選考	をしている					
社員を採用する予定があっ	った		が田宮老はしていない			
応募があった	フリーターの応募は	正社員を採用する 予定がなかった	採用選考はしくいない			
採用にいたらなかった	なかった					
2	3	4	5	7		
	社員を採用する予定があった	フグラグルがは	社員を採用する予定があった	社員を採用する予定があった 正社員を採用する 応募があった フリーターの応募は 予定がなかった		

→ フリーター7

フリーターが正社員の求人に応募してきた場合、フリーターであったことをどのように評価しますか。

プラスに評価する	評価にほとんど影響しない	マイナスに評価する			
1	2	3	7		

応募してきたフリーターを正社員として採用する際に重視するものは何ですか。

該当するものを3つまで選んでください。

学歴・経歴	チャレンジ精神職業意識・勤労意欲・	柔軟な発想	マナー・社会常識	組織への適応性	語学力) ・ 会権・免許や ・ となる。 ・ の表別では、 ・ のまれている	験・訓練経験業務に役立つ職業経	カコミュニケーション能	心に会社への忠誠	体力・ストレス耐性	その他	採用しない	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	72

問14 若年労働者の雇用について学校、行政等に対する要望はありますか。

各区分ごとに該当するものを**すべて**選んでください。(当該区分で採用の予定がない場合は9を選んでください。)

											_
		学校などでの職業教育、職業観教育	子仪(り)	インターン シップ (就 業体験) へ の援助	公的な職 業訓練の 場の充実 労働者へのの援 助	企業説明 会、就職 面接会な どの開催	求人・求職 情報の充 実、提供	トライアル 雇用(試行 的雇用)・ 助成金等 の拡充	その他	特に要望 はない	
	大学、大学院	1	2	3	4	5	6	7	8	9	73
新規学卒者	高校	1	2	3	4	5	6	7	8	9	74
	専修学校(専門課程)、高専・短大	1	2	3	4	5	6	7	8	9	75
中 途	採 用 者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	76

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。 平成25年10月15日(火)までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。